東葛中部地区総合開発事務組合立みどり園指定管理者審査会 令和 5 年度審査結果について

1 東葛中部地区総合開発事務組合が指定管理者に実施したモニタリングの状況及び令和 5 年度モニタリング評価結果について

モニタリング実施状況は、計画書に基づき概ね適正に実施されている。総括評価については評価案のとおりであり、履行状況・サービスの質などにおける各項目の評価についてもおおむね適正に評価している。

2 モニタリングの方法等に対する助言等

今後のモニタリングに対する審査会からの要望としては以下が挙 げられた。

(1) ストレスチェックの実施確認

職員へストレスチェックを実施しているか確認すること

(2) 利用者の活動状況について

利用者の生活状況等について、保護者へ積極的に情報発信するよう促すこと

(3) 理学療法士によるサービスの確認

事業所として契約し、サービスを提供しているかどうかを確認すること

(4) グループホームの適正確認について

どのような形で適正を把握しているかを確認すること

(5) 修繕計画

修繕計画の策定状況について確認すること

(6) 寄付金について

寄付金の状況について確認すること